

令和4年度「ピカッと作戦！」実施要綱

1 趣旨

夕暮れ時から夜間の交通事故を抑止する「ピカッと作戦！」では、『明るく・目立て・光れ』をキャッチフレーズとして「自発光式等の反射材用品」の活用及び「早めのライトオン」と「ハイビームの効果的活用」の実践及び定着化を図るため、県民総ぐるみの交通安全対策として展開します。

2 実施期間

令和4年4月1日（金）～ 令和5年3月31日（金）

3 ピカッと作戦！強化の日

毎月 15日

4 推進事項

歩行者は、「自発光式等の反射材用品」の活用

自転車利用者は、「早めのライトオン」の実践と「自発光式等の反射材用品」の活用

運転者は、「早めのライトオン」と「ハイビームの効果的活用」の実践

<ライトオン目安時刻>

季節	点灯時刻
秋季・冬季（9月～2月）	午後4時
春季（3月～5月）	午後5時
夏季（6月～8月）	午後6時

5 具体的取組

- (1) 県庁、市役所、警察、関係機関庁舎等へのポスター、のぼり旗等の掲出と公用車、団体業務用車両等へのステッカー、マグネット貼付と早めのライトオン率先行動によるPR活動
- (2) 「自発光式等の反射材用品」の活用効果が体感できる参加・体験・実践のイベントの実施
- (3) テレビ・ラジオCMの放映等各種媒体を活用した県民への周知
- (4) 各季の交通安全運動の時期にあわせた効果的なキャンペーンの実施
- (5) 広報誌、ホームページ等による広報

6 期待される効果

- (1) 自動車、自転車利用者及び歩行者双方の早期発見による交通事故防止
- (2) ライトを点灯する行為、「自発光式等の反射材用品」の活用を通じた交通安全意識の高揚

7 主唱

静岡県交通安全対策協議会